

◆「地域交流施設の運営を考える会」とは？◆

地域交流施設を使いやすい施設にするために、機能にゆかりが深い団体の方々と利用ルールや利活用について話し合っています。



- 学校と地域と一緒にできる活動をしたい！
- 幅広い世代が交流できる場所にしたい！
- 小学生にものづくりを教えたい！
- 地域交流施設をたくさんの人に知ってもらい、利用してもらうために愛称を募集しよう！



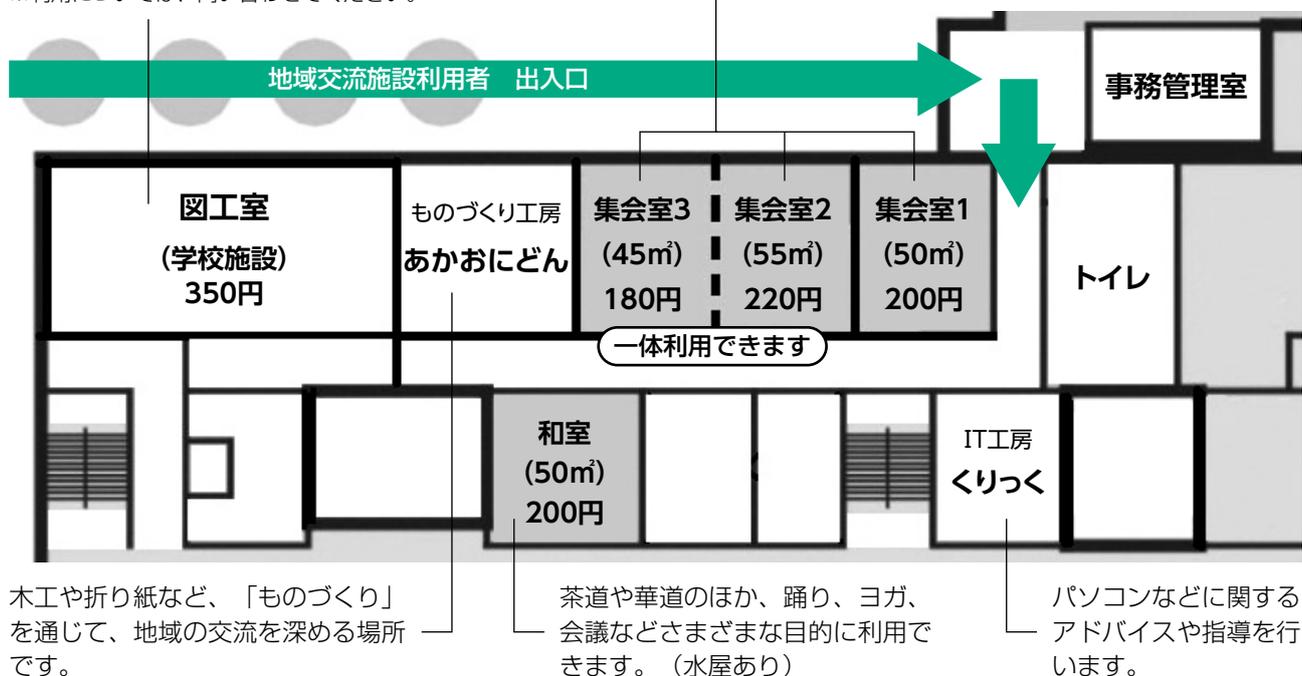
集会室・和室の使い方／2019年2月1日(金)から利用申請受付開始

- 開館時間：午前9時～午後10時（午後5時以降利用がない場合、閉館）
- 休館日：年末年始（12月29日～1月3日）
- 利用申請方法
 - ・毎月1日～5日に2か月後の1か月間の利用申請書を提出 → 当月20日に利用調整結果を施設内に掲示
 - 例) 2月1日～5日に、4月分の利用申請受付 → 2月20日に高浜市体育センター内で調整結果を掲示
 - ・利用する7日前まで利用申請を受け付けますが、上記利用調整結果をふまえて先着順となります。
- 申請窓口：2019年2月1日(金)～3月31日(日) 午前9時～午後9時
 高浜市体育センター（碧海町二丁目7-8 ☎52-3415）
 ※2019年4月1日(月)以降は高浜市地域交流施設の事務管理室にて受付
 ※申請書のダウンロードは、市公式ホームページ内文化スポーツグループのページを参照（2019年1月中旬より掲載）
- 駐車場：現在の高浜小学校体育館下に20台程度あり

学校の施設ですが、学校の授業時間外には、一般の方も利用可能です。
 ※利用については、問い合わせてください。

会議やサークル活動など、さまざまな目的に利用できます。

※図の中の金額は、1時間あたりの部屋の使用料です。



<2019年4月から大山公民館の名前が変わります>

大山公民館については、地域交流施設に機能移転することにもない、保有形態の見直し検討を行っています。検討結果がまとまるまでの間は、「大山会館」の名称で運営を継続します。利用予約については従来と同様ですが、詳しくは問い合わせてください。

